新県民体育館整備事業基本・実施設計委託業務　業務説明書

1　整備の概要

（1）施設の用途　　体育館、武道館、屋内プール
（2）建設予定地　　高知県高知市桟橋通2丁目1番 53 号　他（別紙1参照）
（3）敷地面積　　約17，950㎡
（4）延床面積　　24，333㎡程度（内駐車場6，833㎡含む）
（5）施設の構成　（別紙2参照）
（6）用途地域　　商業地域（4，790㎡、建ぺい率80%、容積率400%）
　　第一種住居地域（13，160㎡、建ぺい率60%、容積率200%）
　　※用途地域の変更について、現在高知市と協議中
（7）地域地区　　準防火地域
（8）整備スケジュール　（別紙3参照）

2　委託業務の概要

（1）業務名　　新県民体育館整備事業基本・実施設計委託業務
（2）業務番号　　新県体第8－5号
（3）業務期間　　契約締結の日から 540 日
（4）納入場所　　高知県土木部建築課（高知県高知市丸ノ内1丁目2番 20 号）

3　設計業務の対象

新県民体育館が事業を展開するために必要な施設・設備・外構等。
なお、新県民体育館の事業等については、「新県民体育館整備等基本計画（以下、「基本計画」という。）」の内容に沿ったものとすること。

4　業務内容

- 建築（意匠）基本設計・実施設計
- 建築（構造）基本設計・実施設計
- 電気設備基本設計・実施設計
- 機械設備基本設計・実施設計
- 外構基本設計・実施設計
- 建築積算
- 電気設備積算
- 機械設備積算
- 透視図（外観・内観）の作成、模型製作等
- 計画通知又は建築確認申請（建築基準関係規定（みなし規定を含む。）等に係る法令・ 条例に関する許認可等を含む。）に関する手続及びこれに付随する詳細協議
- 各種法令・条例（建築基準関係規定（みなし規定を含む。）に係る法令・条例を除く。）に関する事前協議、申請図書及び資料の作成、手続及びこれに付随する詳細協議
- LCC（ライフサイクルコスト）代替案の比較検討（電気・機械設備含む）

・ アドバイザーからの意見聴取（令和8年度に 10 回程度、令和9年度に5回程度個別に聴取予定。また、令和8年度、令和9年度に1回ずつ集合会議（公開）を実施するため、同席するとともに、必要に応じて会議資料を作成すること。なお、アドバイザーは県が選定する）
・ その他建築に関する基本・実施設計に必要な業務

※県が別途契約予定の「新県民体育館整備事業コンストラクション・マネジメント委託業務」の受託事業者と連携して事業を行うこと。

別紙1

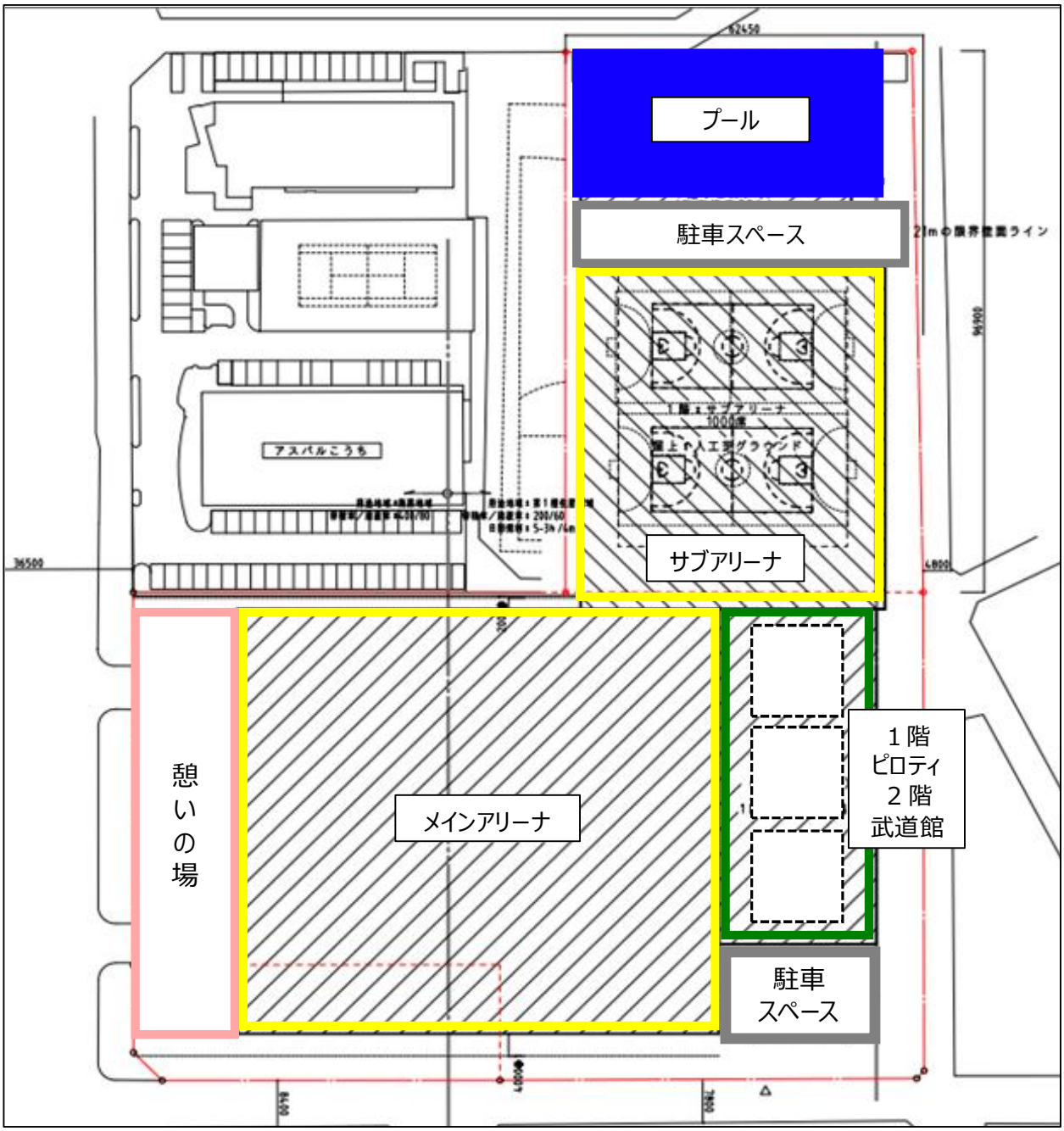
新県民体育館整備予定地





別紙2

新県民体育館の構成（案）
（各建物の配置場所はイメージです。）



別紙3

整備スケジュール

令和 13 年度半ばの供用開始を目指す。

